

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	くっくおさんぽ保育園大倉山
経営主体(法人等)	社会福祉法人くっくあゆみの会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山5-39-23
設立年月日	平成17年4月1日
評価実施期間	平成26年11月 ～ 27年3月
公表年月	平成27年4月
評価機関名	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま
評価項目	横浜市版

### 総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

#### 【施設の概要】

くっくおさんぽ保育園大倉山は、東急東横線「大倉山」駅から、徒歩約10分の住宅街にあります。2005年（平成17年）4月、認可保育園として社会福祉法人くっくあゆみの会により開設されました。当園の歴史は、1976年（昭和51年）、「くっく子どもの家共同保育所」（無認可保育所）が現在の地に開設されたのが始まりで、1997年に横浜保育室となりました。2001年、運営母体である「くっくあゆみの会」が社会福祉法人となり、日吉に認可保育所「くっくおさんぽ保育園」を開設しました。2005年4月、当園はこの「くっくおさんぽ保育園」の分園として認可保育所となり、2006年（平成18年）4月より、独立し、「くっくおさんぽ保育園大倉山」（現在の名称）となりました。

園の施設は、3階建てで、1階に3歳児保育室、4・5歳児保育室、事務室、調理室、2階に0歳児～2歳児保育室（3室）、3階に相談室・職員休憩室などがあり、その外側は屋上園庭となっていて、すべり台などがあります。また、園舎に隣接して「どろんこひろば」があり、土遊び・砂遊びができます。近隣には多くの公園があり、子どもたちの散歩・遊び場となっています。

定員は60名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時30分です。

保育理念は「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」、「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」としています。保育方針を「遊びの中で身につけるたくさんのお話を大切に」、「発達を節目を丁寧に見守る」、「子どもの健やかな育成を願い、保護者の就労を支援していく」、「地域の子育て家庭を支援する」と定め、保育目標を「さまざまな生活体験をします」、「自分も友だちも大切にします」、「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」、「自分の要求や意見を主張できます」、「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」としています。

#### ◆高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊びながら、さまざまなことを学んでいます。

天気のよい日には、できるだけ散歩に出かけ、公園などで子どもたちは思いっきり身体を動かしています。鬼ごっこやかくれんぼ、ドッジボール、かけっこ、マラソンなどを行っています。ドッジボールでは、「作戦会議」と称して、チームごとにみんなで知恵を出しあう姿も見られます。室内活

動では、粘土遊び・ブロック遊び・絵本読みなど、子どもが自由に好きなことをして遊びこむ時間を多くつくっていますが、月2回のリトミック（1歳児クラス～5歳児クラス）と、お絵かき（4・5歳児クラス）の時間を設け、みんなで一緒に同じ課題に取り組むことも学んでいます。

異年齢児間の交流として、3・4・5歳児クラスを対象とした「にじいろ」「なないろ」の時間があります。「にじいろ」（毎週実施）は、数種類の違う遊びのコーナーを園内に設け、子どもたちが自分のしたい遊び、居たい場所で朝から給食の時間までを過ごす日です。「なないろ」（月1回）は、3・4・5歳児が縦割りでもグループをつくり、テーマを決めて過ごす日です。年齢が高い子どもは、年齢の低い子どもに対し、思いやりの心を持ってやさしく接することを学び、年齢の低い子どもは、年齢の高い子どもにあこがれ、甘えることができるなど、擬似兄弟のような体験をしています。

これらの活動の背景には「たくさんさんの遊びの経験を通して、友だちと関わることにより、社会性やルール、友だちを思いやる心を身につける」という園の考えがあり、職員全員が、子どもたちにとってどのような活動が適しているかを常に検討しています。例えば「たくさんさんの遊びの経験」では、6月は「どろんこ月間」として、“どろんこひろば”での泥んこ遊び、7・8月は、屋上園庭でのプール遊びとするなど、子どもたちがたっぴりと遊べる工夫をしています。また、食育の一環として、毎月クッキングの日を設け、子どもたちが、五平餅・米粉クレープ・米せんべい・味噌などをつくることで、食べることへの関心や興味を持てるようにしています。子どもたちの発達や年齢に適した活動になるよう職員会議で検討するほか、1階（3・4・5歳児クラス）、2階（0・1・2歳児クラス）それぞれのフロアリーダーを中心に、おもちゃの入替えや室内の仕切りなどの工夫をしています。

子どもたちが、元気に遊びながらさまざまなことを学べるように、職員全員で取り組んでいます。

## 2、保護者との良好な関係が築かれています

保護者へ、できるだけ情報を伝えるようにしています。毎月発行する「えんだより」には、園全体の動きやお知らせ、行事予定、各クラスの活動などのほか、“ほけんだより”“きゅうしょくだより”として、健康や食事に関するさまざまな情報を載せています。また、日々の子どもの園での様子を伝えるため、“クラスだより”を0～3歳児クラスは週1回、4・5歳児クラスは毎日発行しています。

保護者が参加し、子どもたちの様子などを見ることができるとして、親子遠足・ホテル鑑賞会・縁日・運動会・発表会・もちつき会などを開き、職員や他の保護者との交流の場ともしています。また、個人面談を年2回、クラス懇談会を年3回実施しています。年度末3月に行うクラス懇談会は茶和懇談会と称し、近隣の小学校の教師にも参加してもらっています。さらに、月1回、夕方から「くっくCafe」を開き、希望者に園で弁当を用意し、保育室で保護者同士気楽に懇談してもらう場を設けています。

さまざまな情報提供を行い、保護者が来園する機会を多くすることで保護者との良好な関係が築かれています。

## 3、地域の子育て支援や地域との交流に力を入れています。

地域の子育て支援サービスとして、園庭開放・育児相談・育児講座・絵本貸し出しを行っているほか、港北区の取り組みである「ベビーステーション（乳児の母親へ、外出時の授乳やおむつ替えの場所提供）」に登録しています。また、毎月「くっく子育て支援News」を発行し、園の掲示板に掲示したり、地域の子育て支援拠点に置いてもらったりしています。

地域との交流では、港北区の子育て支援イベント「わくわく子育て広場」に職員が参加し、子どもの栄養相談に応じています。また、近隣の保育園数園と協力しドッジボール大会を開き、子どもたち同士が遊ぶ機会をつくっています。さらに、大倉山地区の子育て支援イベント「にこにこ子育て広場」に職員が参加し、手遊びなどの講習をしています。

地元町内会に所属し、「まちづくり運営協議会」に参加したり、地域の子育て支援拠点と交流を図ったりし、地域に根付いた保育園となっています。

◆さらなる工夫が期待される点  
—マニュアルや文書管理の工夫—

各種業務マニュアルが整備されていますが、制定日や見直し・改訂の年月日が記載されていないものが見受けられます。マニュアル見直しの頻度や参加者、管理責任者などを定めることが期待されます。また、マニュアルの内容と規定類や保護者へ配付する書類などの記述に、食い違いがあるケースも見受けられます。これらを総合的にチェックし、矛盾の無いようにすることが望まれます。

### 評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育理念は、「一人ひとりが尊重され、その人らしく輝き生きていくことができる社会を創造することに貢献したいと考える」「常に現場の状況を第一とし、スタッフ一人ひとりが子どもの人権を守り、自立への援助を図ることを共有し、理解し合える運営をしていくことを理念とする」とし、保育目標を「さまざまな生活体験をします」「自分も友だちも大切にします」「豊かな感性を引き出し、表現できる力を育みます」「自分の要求や意見を主張できます」「生きていく力をしっかりつけるため、たくさん遊びます」と定めています。</li> <li>・ 就業規則中のサービス規律の項に、秘密情報保護の規定条項があり、全職員に周知しています。また、個人情報の取り扱いについては、「入園のしおり」に明記し、保護者に配付しています。</li> </ul>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3月に行う入園説明会后および4月の入園式後の2回、保護者と個別面談をしています。</li> <li>・ 絵本棚やおもちゃの棚は、子どもの背丈に合った高さで、前面には中のおもちゃの写真を貼り、子どもが自分で取り出しやすく、片付けもしやすい収納です。</li> <li>・ 一斉活動では、みんなで楽しく遊ぶために必要なルールを年齢に応じたレベルで学び、5歳児クラスになると自分たちでルールを作って新しい遊びを楽しむまでに成長しています。</li> <li>・ 子どもの表現力育成の為に、月2回のリトミック（1歳児～5歳児クラス対象）と、お絵かき（4・5歳児クラス対象）の時間を設けています。</li> <li>・ 異年齢児保育は、3・4・5歳児クラスを対象に、年間を通して「にじいろ」（毎週実施）と「なないろ」（月1回実施）という取り組みをしています。「にじいろ」は、数種類の違う遊びのコーナーを園内に設け、子どもたちが自分のしたい遊び、居たい場所で朝から給食までを過ごす日です。「なないろ」は、1年間決まった3・4・5歳児クラス混成の小グループで過ごす日で、兄弟の少ない子どもが多い昨今、擬似兄弟体験の意味合いもあります。</li> <li>・ 乳児期の食事については園一丸となり、熱心な取り組みをしています。職員が勉強会を重ね、長い時間をかけてまとめあげた、「食べることは生きること・食べることは楽しいこと～はじめの一步は離乳食から～」は、月齢に応じた離乳食の形態、食器具、食事の進め方・環境構成などについて考察したレポートで「全国保育団体合同研究集会」で発表しています。</li> <li>・ 子どもたちが食べることに関心を持つように、1年間のテーマを設定した</li> </ul>

食育活動を取り入れています。今年度は、「お米を使った料理」をテーマにし、五平餅、米粉クレープ、米せんべい、味噌作りなどのクッキングを月ごとに体験しています。

- ・ 園では、布おむつは「替える頻度が多く、保育に大切な子どもとのコミュニケーションが増える」という利点から布おむつ使用を勧めていますが、強制的ではなく保護者が布おむつか紙おむつかの選択をしています。布・紙併用の場合もあります。
- ・ 子どもの送迎時には日々保護者との情報交換を行うと共に、0歳児から5歳児までの全園児対象で連絡帳を使用しています。
- ・ 個人面談を年2回、クラス懇談会を年3回実施しています。春に就学する児童の保護者に配慮して、3月の懇談会は近隣小学校の教師を招き茶話懇談会として行っています。
- ・ 毎月、「えんだより」を発行しています。園からのお知らせ、各クラスの様子、きゅうしょくだより、ほけんだより、パパママブログ（保護者の頁）など、豊富な内容です。
- ・ 年2回、保育参観を実施しています。保育参加は感染症の心配のない限り、いつでも受け付けています。また祖父母の保育参観も行っています。
- ・ 毎月最終金曜日の18時30分から、保護者の為に「くっくCafe」を開催しています。希望者に園で弁当を用意し保育室で気楽に懇談してもらう催しです。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・ 子どもの発達や状況に応じて、月間指導計画・週案の作成・評価・見直しを行っています。
- ・ 子どもや家庭の個別の状況・要望などは、児童票に記録し、子どもの成長発達記録とともに、個人別にファイリングし、鍵のかかる書架に保管しています。
- ・ 特に配慮を要する子どもについて、クラスミーティングや職員会議で話し合い、その内容や子どもへの対応の仕方などは、全職員に伝えています。園内での日誌・記録などには、個人名は記入せず、イニシャルや略号を用いて記録しています。
- ・ 外部研修などで特に配慮を要する子どもや障害児保育に関する情報を得た場合、職員会議で報告したり、研修記録を回覧したりしています。また、昨年度（平成25年度）は、園内研修で「発達障害について」のテーマを取り上げ、全員で学習しました。
- ・ 食物アレルギーのある子どもの食事は、厨房内職員同士で声を出して確認し、栄養士から保育士への受け渡し時やクラス内の職員同士でも声を出して確認しています。専用のトレイと食器を用い、名札をつけ、保育士が隣に座るようにしています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決規定および苦情処理マニュアルを作成し、概要を入園のしおりにフローチャートで記載しています。苦情・要望がある時、園を通さずに、当初から直接第三者委員に申し立てできるようにはなっていませんので、改善することが望まれます。また、港北区役所や横浜市福祉調整委員会など、外部の苦情解決窓口があることを保護者に知らせていないので、改善が望まれます。</li> <li>・ 子どもの健康管理に関するマニュアルがあります。登園時の観察、保育中の観察、症状別の対応など、具体的に記載し、これに基づいた健康管理を行っています。</li> <li>・ 園内で感染症が発症した時には、速やかに各フロアーに注意書きを掲示し、送迎の保護者にも口頭で注意を促しています。また、その月の「ほけんだより」にも詳しく情報を記載しています。</li> <li>・ 衛生管理に関するマニュアルについては、年度初めの読み合わせのほかに、年に数回は時期による流行性疾患対応のマニュアルを看護師が全職員に配付しています。配付時には職員会議での説明も行っています。</li> <li>・ 毎月実施する避難訓練は地域の避難場所への誘導訓練、引き取り訓練、消火訓練、通報訓練などを実施しています。園外散歩などの際は、子ども一人一人が園所定の避難リュック（カンパン、アルミシート、軍手、レインコートなどが入っている）と水筒を持って出かけるようにしています。保育士も必要な物資を入れたリュックを持って行きます。</li> <li>・ 子どもの保育中のケガは軽いものであっても必ず保護者に報告しています。記録は「事故報告書」「小事故報告書」「保育中のヒヤリハット」に残し、職員会議でその都度検証し再発防止策を講じています。</li> </ul>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎週、園庭開放を行っています。また、港北区こども家庭支援課の取り組みである「ベビーステーション」（乳児の母親への外出時の授乳やおむつ替えの場所提供）に登録しています。</li> <li>・ 年に3回ベビーマッサージ、親子でリトミック、離乳食講座などの子育て支援講座を開催しています。</li> <li>・ 地域住民からの育児相談を毎週木曜日に行っています。</li> <li>・ 地域に向けた園からのお知らせは、園の掲示板に掲示しています。また地域子育て支援拠点「どろっぷ」に、「くっく子育て支援ニュース」を置いてもらったり、地域参加型の園行事のお知らせを、「どろっぷ」で配信している港北区子育て応援メールマガジンに掲載してもらったりしています。</li> <li>・ 園の運営法人が、隣接するアパートの1フロアーで卒園児対象の学童保育事業を行っています。学童が来園し、子どもたちの遊び相手になってくれることもあります。</li> </ul>
<p>5.運営上の透明性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度初めに、職員が守るべき法・規範・倫理などについて、全国保育士会</li> </ul>

## の確保と継続性

倫理綱領に基づいて説明し、周知しています。また、全国保育士会倫理綱領や主な業務マニュアルの内容を抜粋してまとめた「ステートメントブック」を全員で読み合わせしています。さらに、全国保育士会倫理綱領をポケットサイズに縮小し、職員は常に携帯しています。園のホームページに運営状況や決算書類を載せ、一般に公開しています。

- ・ 幼児クラスでは、ペットボトル・牛乳パックなどを製作の材料として利用しています。また、広告紙を折り紙の素材として利用したり、裏紙をお絵かきの紙として使ったりしています。さらに、地域のNPO法人などが行っている、ペットボトルキャップの回収運動や書き損じ葉書の回収運動に協力しています。不要な電灯をこまめに消し、節水し、冷暖房温度を適切に管理するなど、省エネルギーに取り組んでいます。
- ・ 職員に対して行った業務改善アンケートの結果を踏まえ、環境配慮への取り組みを明文化しています。
- ・ 園長は、朝夕の送迎時に、できるだけ保護者と意見交換するよう努めているほか、父母会役員会に同席し意見交換しています。重要事項が決定されたときは、職員会議で、目的・決定理由・経過などを十分に説明しています。また、保護者には、文書を配付し、父母会役員会でも説明しています。
- ・ 主任は、日々現場に出て子どもたちと接しています。その際に、個々の職員の業務状況を把握し、個々の職員の能力や経験に合わせ、的確な助言や指導を行っています。また、職員からのさまざまな相談に丁寧に対応しています。

## 6.職員の資質向上の促進

- ・ 年度初めに、園長が、職員一人一人に対して、今年度の課題や習得して欲しい知識・技術などを定め、それぞれの職員に伝えるとともに、人材育成計画としてまとめています。また、一人一人の職員が自己目標を定め、月ごとの取り組み内容も含めて職員会議で発表しています。その後、毎月の職員会議で、達成度の自己評価を発表し、園長はそれに対し、意見やコメントを述べています。
- ・ 職員会議の後に内部研修を行っているほか、毎月、重点的に実施するテーマを決め、一人一人の職員が日々の保育の中で取り組んでいます。また、姉妹園のくっくおさんぽ保育園と、交換研修として、お互いの保育の場に入り、勉強する機会を設けています。
- ・ 横浜市などが行う外部研修に職員が積極的に参加しています。常勤職員は年2回以上、非常勤職員は年1回以上の参加を義務づけています。外部研修に参加した職員は、職員会議で発表したり、研修報告書を回覧したりして、職員全体で情報を共有するようにしています。